令和4年 第9回文教厚生常任委員会会議録

令和4年8月18日 議員控室

〇事 件

所管課報告事項

- (1) 国保病院建替事業に係る補正予算について(基本設計)(熊石国保病院)
- (2) 医師確保について (八雲総合病院)
- (3) 障がい福祉に関するアンケート調査について(保健福祉課)
- (4) 自立支援医療に係る所得区分判定の誤りについて(保健福祉課)

協議事項

(1) 子育てに関するアンケートについて

〇出席委員(8名)

委員長	赤	井	睦	美	君		副委員長	佐	藤	智	子	君
	大ク	人保	建	_	君			倉	地	清	子	君
	黒	島	竹	満	君			齌	藤		實	君
	関	П	正.	博	君			能看	斧谷	TF.	人	君

〇欠席委員(0名)

〇出席委員外議員(2名)

議長 千 葉 隆 君 三 澤 公 雄 君

〇出席説明員(6名)

国保病院事務長	福	原	光	_	君	総合病院庶務課長 長谷川 信 弟	き 君
総合病院維持課長	石	黒	陽	子	君	地域医療連携課長 佐々木 裕 -	- 君
保健福祉課長	戸	Ħ		淳	君	障がい者福祉係長 梅 坪 光	4 君

〇出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君 庶務係長 菊 地 歩 夢 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長(赤井睦美君) 第9回の文教厚生常任委員会を始めたいと思います。道路が開通 してギリギリ間に合って本当にお疲れ様です。そういう大変な中お越しいただいて。

◎ 所管課報告事項

【国保病院職員入室】

- ○委員長(赤井睦美君) それでは国保病院の報告をよろしくお願いいたします。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、国保病院事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 国保病院事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 国保病院建替え事業についてご説明いたします。

国保病院建替え事業につきましては、将来における具体的な保有病床数、施設規模など最終的な方向性を再検討することとし、協議した結果を踏まえ建替え事業を進めるために改めて基本設計業務に着手する必要があることから、基本設計に係る事業費を9月定例会に補正予算として上程することで準備を進めてございます。

資料1をお願いいたします。1概要(1)病床については当初計画の45床から30床とし、内訳は急性期10床、回復期20床としてございます。(2)施設規模については、当初計画の建物延べ床面積、3,900㎡、3階建て程度から、建物延べ床面積 3,300㎡、2階建て程度としてございます。(3)建設場所につきましては、現病院敷地を中心とした当初計画から特別養護老人ホームに隣接した町有地、熊石平町としてございます。

2、建替事業工程スケジュールにつきましては、基本設計を本年度中に終わらせ、令和5年度に実施設計、その後の建設工事着手を令和6年3月から、既存病院の解体工事を令和7年12月とし新病院の開院予定は、令和7年5月と事務局案として計画していますが、今後、基本設計業務にて精査してまいります。

次のページをお願いいたします。3、補正予算科目及び補正予算額については、資本的収支予算の補正であり、支出の2項国保病院建設改良費に2目施設整備費を新設して委託料に基本設計業務委託料2,650万円を追加し、対応する収入につきましては、一般会計出資金1,325万円を、一般会計に繰り入れいただき、不足する同額の1,325万円は過年度分損益勘定留保資金、病院で補てんするものでございます。

以上、簡単ではありますが、国保病院建替え事業にかかる補正予算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問やご意見はありませんか。
- ○委員(斎藤 實君) 質問はないけれども、町民からの苦情は山でございます。
- ○委員長(赤井睦美君) 今日あがっていたコロナのことも報告されますか。
- ○国保病院事務長(福原光一君) その他のところで報告を考えております。
- ○委員長(赤井睦美君) わかりました。それでは、なければその他ということでよろしく お願いいたします。

- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 本日、机上配付させていただきました、新型コロナウイルス感染症にかかる院内集団感染の発生についてをご覧願いたいと思います。

国保病院において新型コロナウイルス感染症の集団感染、クラスターの発生が確認されましたので、経緯から現在の対応についてご報告いたします。

はじめに1、集団感染発覚の経緯でありますが、入院中の患者様1名が8月6日土曜日、午後に発熱して抗原定性検査で陽性となり八雲保健所の指示を受けて、全入院患者34名と病院職員58名の92名のPCR検査と抗原定性検査を実施したところ、これまでに12名の陽性者が確認され、現在も感染拡大防止の取り組みを継続しているところです。

- 2、感染者の状況ですが、これまでの感染者数は入院患者5名、職員7名であり、うち入院患者1名については8月9日に八雲総合病院感染病床に転院しています。感染者の現在の状態ですが、入院中の患者様及び職員の健康確認を行っていますが、いずれも軽症でございます。また無症状のまま自宅隔離の処置となった職員もおります。感染者の年代ですが、職員は20歳代から50歳代、患者は70歳代から90歳代であります。
- 3、その他の事項として、(1) PCR検査と抗原定性検査の実施延べ回数については八雲保健所の指示によるもののほか、主治医判断で行った検査延べ回数であり、昨日現在の数字であります。(2) 感染防止対策につきましては、これまでも新型コロナ感染対応マニュアルに沿って職員一同行動してきたところですが、職員間の感染が広まっていることから職員の休憩室また職員食堂の利用制限をさらに徹底して取り組んでいるところです。(3)診療体制についてですが、現在、要請の患者様は4名入院中です。職員の感染が看護部スタッフに偏っており、特に夜間の看護体制に大きな負担が生じていることから八雲総合病院の協力連携のもと、夜間の救急外来と救急車の搬入について特段の支援をいただいているところです。また、昨日17日水曜日から明日19日金曜日まで外来診療を全て休診としております。外来担当の看護師を病棟業務へ配置してマンパワーを追加してございます。ただし外来患者でお薬が必要な方につきましては、都度対応しているところでございます。

このたびの集団感染は8月 10 日水曜日に北海道から報道発表されているところであり、病院名や感染者を特定できる情報については一切非公表となっております。この度の集団感染で地域住民皆様と関係機関の皆様に大変なご不安な思いとご心配をおかけしております。八雲保健所の感染防止の指導をいただき、院内感染防止対策委員会を中心に早期の収束を目指し、現在も職員一人一人が強い意識をもって感染防止に取り組んでいるところであり、入院患者様が安全に早期に療養され警戒できるよう病棟での診療に専念しているところです。また最前線に立つ看護スタッフの負担軽減を図るため、休日の確保、多職種間での協力体制、感染防護備品の補充、また職員コミュニケーションがとれるように取り組んでいるところであります。

以上、国保病院での集団感染発生についての報告でございます。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問やご意見はございませんか。もしわかればでいいんですけれども、職員の方4回目接種は終えているのでしょうか。そこだけ。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、事務長。

- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 職員7名陽性者が出ていますが、そのうち1名が接種を 希望しない職員でありました。あと6名については3回目の接種は終了しています。4回目 は9月以降に今、医療従事者全員が対象となるというお知らせでしたので9月以降のスケ ジュールとなります。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 職員の皆さんがなったということは非常に大変なことだと思います が、総合病院のほうの救急外来とか搬送されているということですが、逆にマンパワーのほ うで看護師さんだとかの派遣は、そこまでは取り組まれていないんですか。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 感染者が看護部に偏っておりますけれども、看護師の感 染が1名で留まってございます。ただ残りの5名が看護助手と看護補助員、介護のお世話を する職員でして、一時夜間帯勤務が逼迫した状態であったんですけれども、看護助手5名の うち4名が昨日、一昨日ですね、復帰してございますので、夜間帯の勤務も何とか維持でき ると。それで院長また町長の判断をいただきまして、まず疲弊の無いようにしっかりと負担 軽減を図りながらまずは対応していきましょうという判断をしていますので、現在の体制 のまま療養を続けてまいりたいと考えています。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。ほかにありませんか。 月曜日から外来が始まりますよね。それでスタッフは大丈夫ですか。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 現在入院中の患者様4名については、明日隔離期間が終 了して本日また検査をします。その検査内容によって病床を開放する予定ですので、ただ、 新たな陽性者が出た場合にまた病棟のほうも隔離が増えてきて看護体制も逼迫する状況に なりかねないので、また週末に感染委員会で院長に判断してもらいたいと考えていますの で、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(赤井睦美君) こればかりは本当に大変だと思いますが頑張ってください。看護 部じゃないからうつらないということはないので。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) これ17日現在の資料で、感染者の状況で、入院患者さん5名、職 員が7名っておっしゃっていましたよね。そしたらこれからまた増えたということですか。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 委員長、事務長。
- ○委員長(赤井睦美君) 事務長。
- ○国保病院事務長(福原光一君) 入院患者5名、職員7名うち1名が八雲総合病院へ入院 患者様が転院していまして、昨日新たに入院患者様の要請が増えて5名となっていますの で、昨日の段階で入院患者様全員PCR検査を再度行っています。その結果が今日の午後の

夕方頃に届くという保健所から連絡がありましたので、その状況によっては陽性患者が増える可能性もありますので、その体制確保のために感染の会議を行っていまして、明日また週末の体制をもう一度再確認して陽性者が出た場合の●●コントロールをしっかりと対応していきたいと考えています。

○委員長(赤井睦美君) ほかになければこれで終わります。お疲れ様でした。気を付けて お帰り下さい。

【国保病院職員退室】

【総合病院職員入室】

- ○委員長(赤井睦美君) では、総合病院より医師確保についてご報告よろしくお願いいた します。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 八雲総合病院の医師確保について報告いたします。 8月1日付けで内科常勤医師1名を採用いたしました。医師のプロフィールですが、西村光 滋医師、年齢は54歳であります。出身大学は愛知医科大学、主な資格等は内科専門医、プ ライマリケア指導員、プライマリケア認定員等であります。内科全般にわたって幅広く診療 いただくことに加えて臨床研修指導員としても当院内科において重要な役割を担っていた だけるものと思います。外来診療については9月末までは金曜日午前中、10月以降は水曜 日及び金曜日の午前中を担当いたします。

以上、簡単ではございますが医師確保についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問、ご意見はありませんか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) その先生はご家族は一緒なのか単身でいらしているのかということ。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 奥さんも一緒に来られております。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 相生町の医師住宅に入られたんですか。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) そのとおりであります。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかに質問やご意見はありませんか。
- ○委員(能登谷正人君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 能登谷議員。
- ○委員(能登谷正人君) 医師確保に質問はないんですけれども、毎日のように総合病院で コロナの発生が何人も続いている。これは今になってなんでせっかくこの常任委員会をや

るのに報告がないのかという問題が一つ。それと前にコロナのことで質問したら事務長が これ以上出さないように最大限努力するということもこの場ではっきり約束していたにも かかわらず、その結果どういう体制をとっているの。以上。

- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) まずご報告についてですけれども、発生した場合に は即その日のうち又は翌日には当院ホームページと町のほうにも報告はしているところで すが、この常任委員会のほうにご報告をしてないのではないかというご指摘かと思います が、それについては後ほど改めさせてご報告させていただきたいと思います。
- ○委員(能登谷正人君) はい。
- ○委員長 (赤井睦美君) 能登谷議員。
- ○委員(能登谷正人君) 改めてとかではなくて、せっかく皆さん忙しいのにこういうふう に常任委員会で集まってくれてるんだから今でしょ。今毎日のように議会の事務局から FAXで連絡来ますが、それはそれとして肝心な総合病院からこの場で今まで何人いたのか、 どういう関係の人なのかという説明をするべきでしょ。それどうするの。事務長は今日どうしてこないの。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 報告については大変申し訳ございません。本日この 委員会を開いておりますので、ご報告をするべきでした。大変申し訳ございません。

それと事務長については本日、所用により休暇をいただいているところであります。以上です。

- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 委員長、地域医療連携課長
- ○委員長(赤井睦美君) 地域医療連携課長。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 私のほうから発熱外来の運用状況についてご報告させていただきます。8月13日第2週までですが発熱外来の運用状況についてですが、今年度の発熱外来の検査総数については2,591件で7月までの月平均は。
- ○委員(能登谷正人君) だからそういうことはペーパーでちゃんと皆さんに示してくださいって。どうしてそれができないの。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 失礼いたしました。後ほど提出させていただきます。
- ○委員(能登谷正人君) 俺はそれがあなたたちの仕事だと思っています。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 続けてご報告させていただきます。

7月までの月平均は578件、最多は第7波の影響もあって、7月の831件であります。1日平均患者数は19.2人となっております。また、最多は7月の27人であります。また陽性者数については総計で496件、最多は5月の154件となっております。一日の平均の陽性者数は3.7人で最多は8月の7.5人で平均の2倍と増えている状況となってございます。陽性率については全体では19.1%、最多は8月の35.3%となってございます。第7波の影響によって発熱外来が大変混雑している状況で、PCR検査については現在4台の装置で実施しておりますが、同時に4人の検査を実施し、検査結果が出るまで約70分要すること

からどうしても受診まで時間がかかってしまっております。また、症状を有して受診に繋げることを目的とした検査を行っており、症状を有していてもご高齢の患者様やより強い症状を呈しておられる患者様を優先として検査する必要があることから、希望される時間帯や当日の検査ができないこともご了解いただけたら幸いに存じます。

なお、発熱外来に従事する看護師は、検体採取する看護師長と感染法上陽性者の発生届を 直ちに保健所へ届けられることとなっていることから症状等を確認し、書類を作成する看 護師長の2名体制で行っており、混雑時には昼休みもとれず昼食が勤務時間終了後になる ことがあるといっております。その状況等もご理解いただければ幸いに存じます。よろしく お願いいたします。

- ○委員(能登谷正人君) まったくわかりません。一つだけお願いしておきます。こういうのは次回からは是非ペーパーで示してやっていただきたいと思います。お願いします。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 申し訳ございません。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 感染病床の使用率っていうのはどうなっているんでしょうか。コロナの感染病床。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 委員長、地域医療連携課長
- ○委員長(赤井睦美君) 地域医療連携課長。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 現在、12 床で稼働しておりますが、現在3名の方が入院しておられます。
- ○委員(関口正博君) 最高で今まで何名入っていますか。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 最高では11名いました。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 先ほど看護師さんの●●というのがありましたが、対応する看護師 さんを増やす対応はなかなか基本的に難しいものなんでしょうか。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 委員長、地域医療連携課長
- ○委員長(赤井睦美君) 地域医療連携課長。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 結構、厳しい状況で通常業務しておりまして、その中から発熱外来のほうに手が回らない状況で各管理師長とそれぞれの病棟師長が二人体制で 交代で対応している状況となってございます。
- ○委員(関口正博君) もう一ついいですか。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 今、発熱外来もプレハブのほうで対応してるんですもんね。あの対応自体がもうちょっとしっかりとした形というのは今までコロナが始まって発熱外来作って、今かたちにはなってきたと思いますが、病院側として今後発熱外来の在り方というものは今の状況でいいものか、もっと改善するべきなのかという部分というのはなんかあるんでしょうか。今のままでいいならいいんだけれども。だから外で待ったりだとか中に入れる人数も限られたり、いろいろやっぱり町民からの声はどうなのか気になったものですから。

- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 発熱外来のあり方についてのご質問かと思いますが、確かにご指摘のとおり今のプレハブ二つありますが、それが完成形といいますか、とは思っていないと考えています。ちょうど3年くらい前に新型コロナウイルスが発生しまして、その都度その都度応急的な対応として外にプレハブ作って発熱外来にって流れを設けたところですが、建物そのものの作り方ですとか、発熱外来問わず感染病棟も中央6階にありますので動線の確保とこれはお金のかかる話になると思いますが、抜本的な見直しと言いますか改修は必要ではないかなと考えています。ただこれが今すぐできるかと言ったら当然財源の問題もございます。これは十分に国の制度等もございますので考えながら進んでいきたいと考えてございます。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 熊石国保はこれから建築があるものですからそういう部分しっかり 対応できると思いますが、総合病院はどうしても出来上がっているうえに当然いろんな対 応をしていかなければならない。これからも今だけではなくずっと続いていく話でしょうし、そういう発熱、区分けも含めてですね、今、対応しながらではあると思いますが、しっかりと将来のかたちも模索しながらどうしたらまた患者さんも含めて職員の皆さんも守れるかということ。熊石国保もそうですが、そういうことを考えていくべきではないかと。その場しのぎの対応ばかりではなくて、将来に見据えたそういうかたちというものは今現在の状況からしっかりと学びながら計画していくべきではないかなというふうに思うんですね。それがかかる患者さんも職員の皆さんも守ることになると思いますので、いかに少ない人数で対応していくかもあるでしょうし、どうかしっかりと検討していただいて、今そういうプレハブに関してもいろいろお金は国から入ってるんでしょうが、これからそういう改修をするという部分に関して国からのお金は出ないんでしょうか。今現在の病院をちょっと改修してそういうスペースを作っていくという作業というものは。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員がご指摘のとおりだと思います。その国の制度ですけれども、今知り得る情報としては、現在ございます国の補助制度としては、病床確保の部分ですとか建物の改修、医療機器等の購入、診療材料等々でございますが、大規模な改修工事的なメニューについては残念ながらない状況かと思います。おそらく抜本的な建物改修ですと、相当負担率や大きなお金がかかるのかなという想像をしてございます。いずれにしても国の動向を注視しながら検討してまいりたいと思います。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 是非、検討しながら、いろいろなかたちを模索していただけたらと 思います。
- ○委員(黒島竹満君) はい。

- ○委員長(赤井睦美君) 黒島委員。
- ○委員(黒島竹満君) 今の関口君の発熱外来の関係ですが、実際に八雲で発熱外来ができない状況にあると聞いてるんだけれども、そのとおりですか。受け入れができない状況にあるって。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 委員長、地域医療連携課長
- ○委員長(赤井睦美君) 地域医療連携課長。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 受け入れができないという、現在も受け入れておりますし、そういう状況ではないと思います。
- ○委員(黒島竹満君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 黒島委員。
- ○委員(黒島竹満君) 聞くところによると八雲でできなくてよその病院に行って外来に行って検査してきてるって人もいるんだけれども、八雲に断られて他所の病院でやってきたってこと。そういう状況だっていう話を聞いてるんだけれども、そうではないってこと。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) 委員長、地域医療連携課長
- ○委員長(赤井睦美君) 地域医療連携課長。
- ○地域医療連携課長(佐々木裕一君) そうではないと認識してございます。
- ○委員(黒島竹満君) わかりました。あとで確認します。実際に陽性になって他所に行って調べたらそういう状況だということだから。八雲ではできなくて他所に行ったらそういうふうに聞いてるから。だから今の状況からいくと発熱外来の体制をもうちょっと考えないと、直ちに考えなければならない状況じゃないかなと思うんだけれども、そういう今受け入れがきちんとされているのであれば、あとでその人に聞いてみます。わかりました。
- ○委員外議員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 三澤議員。
- ○委員外議員(三澤公雄君) まさに関口委員から指摘されたこと、そしてそれを受けた黒島さんがお話したことなんか、僕は施設に関してはもう少しお金をかけるときはかけるべきだと思うんです。国自体が場当たり的だから第7波でもこんなことやっちゃっているのでなんも国の真似することはないので、金はあるって言ってる町長だから、根本的なことは八雲ではやれると思う。それと今発熱外来の話がありましたが、僕も以前、町民からちょっと訴えを聞いてお話をしたときに、いわゆる情報の伝え方、発熱外来のかかり方ということも、町民が良く理解していない、また病院側も上手に伝えていないということがあるので、今、LINEが相当発達してるということで情報政策室とも話をして病院専門の情報発信の仕方をして、発熱外来のかかり方や、病院側は今こういう状況ですって絶えず発信していけば今黒島さんがご指摘したこと、そして以前僕が町民に多分同じケースなんですけれども、怪しいから調べてけれって感じで町民感覚としてはごく自然に頼りになる総合病院に電話したんだけれども、もしくは押し掛けたんだけれども、順序がありますだとか、今混んでいますっていうようなそういった対応の仕方で今かかれないって他所に行っちゃった。
- ○委員(黒島竹満君) 発熱しててかかれなかったってことだよ。俺が言ってるのは。
- ○委員外議員(三澤公雄君) だから今どういう状況なのかということと、あと正式に発熱 外来のかかり方というのは確か電話でまずお問い合わせして自分が行ってもいいかを確認

してだとか、ちょっと面倒なこともあるけれども、それは感染しないように、広がらないように、そういうことをせっかく便利なものがあるんだから町民の一部でも本当のことが分かるように発信できるようにしたらどうだってお話が進んでいると思ったんだけれども、なかなか実際に目にしないのでどんなふうになっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 三澤議員のご指摘のアナウンスの問題だと思うんですけれども、LINEを活用した部分については、今現在進めている状況でございます。皆さんラインをご利用になってると思いますので、そういった部分で活用を正にしていけたら良いと考えてございますので、現在進めております、もう少しお時間をいただきたいと思います。
- ○委員外議員(三澤公雄君) 早くしたほうがいいんだわ。今まさに世界最大の感染国になっているので。
- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) 今の言っているのは、発熱外来だから発熱した人が37.5以上の人 が発熱外来に行ってPCR検査しますと。あるいは濃厚接触者の疑いがありますよってい って保健所とかの人も発熱外来に行ってPCR検査しますという部分のルートなんだけれ ども、要は自分はかかってるんじゃないかという人は発熱外来にはならないんだよという 部分の仕切りがある、区分けがあると思うんだわ。その辺がなかなか町民の部分で総合病院 に行ったらPCR検査させてくれなかったと。それで他所の病院に行ったら陽性だったと いう事例で広まって風評が拡大していく状況があるので、それがどっちが良くて悪いのか 分からないけれども、その辺、恐れがある人の場合はどこで見るのかなって部分、保健所の 対応もしてくれないから、だからその辺の部分、実際に発熱もしていない、濃厚接触者でも ない、だけども検査したい人がいたときにどうするかという部分だと思うんですね。それが 総合病院の責任ではない部分でもあるし、ただ、そういう部分は実際そういう人でも感染し ている部分、無症状の人ね。それで今無症状の人が特別感染率高いわけだから、でもそこは 特定できないという部分の特有のコロナの難しさがあるので、その辺どういうふうに対応 していいのかというのは病院だけで解決できるんですか、言われても。みんなから言われて るけれども、なかなか難しいんじゃないかな。それで自治体病院としてそこまで無症状の人 を受け入れて検査するということが医療的に無料なわけだから、そういう人達も受け入れ てやってもいいという保険制度になってるのか、どうなんですか。そこは。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 非常に難しい問題だと思います。確かに議員ご指摘のとおり、医療機関ですので、症状がない方ですね、あと元気な方に検査してほしいといって来られても、実費検査といいますか、個人的に受けてほしいという方で受ける制度は当院も有しておりますが、今現在、発熱外来が逼迫している中で中止している状況でございます。

そうしますと、やはり黒島議員が言われた中には症状がないならお断りしているという事例も中にはあるかもしれません。発熱ですとかのどの痛みがあったら当然発熱外来の看護師や感染対策の看護師等が聞き取った中で優先順位はございますが検査等を行ってございますが、心配なので検査を受けたいという受け皿の問題かと思います。料金がかからない無料で薬局等でもやっているところもございますが、受ける件数に限りがあるのかなと思います。その部分も病院として受けることができるかどうか即答はできませんが、いずれにしましてもそういったルールの部分で病院はこういうところで、こういった検査は症状がなかったら相談はのれるけれどもすぐに受けることはできませんとそういう説明はできるように考えています。

- ○議長(千葉 隆君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 議長。
- ○議長(千葉 隆君) まさにそこの部分が、結局、第三者がそのことだけを聞いたら総合病院のところでPCR検査をしてもらえなかったと。それで他所に行ったらたまたましてもらったってことに繋がる話に出てきてると思うんです。だからその辺、課題としてあるという部分では我々も認識できない部分もあるので、きちんと対応できることはできる。やれないことはやれないってもう一回協議するなり検討してほしいと思いますし、もう一つはPCR検査したからといって陽性だからといって通常の診療を拒否したり検査をやらないということにはならないですよね。陽性だっていっても。陽性だからといってそしたら緊急でいって発熱していましたと。陽性になりましたから、だから診療しないとか検査しないってとにはならないですよね。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) それはご指摘のとおり診療しないということにはなりません。
- ○議長(千葉 隆君) だから診療拒否ではなくて、単に陽性か陽性じゃないかを確認して それだけの治療する側でも予防の部分での強化していくということで検査しますってこと と、事後隔離するという部分も含めて事前に検査するということなので、陽性の部分は当然 陽性であっても診療しないということになるから、元に戻るけれども、結局無症状の人の対 応だけだと思うので、なんとかその辺あまり総合病院の不評が出ないようにお願いしたい と思います。よろしくお願いいたします。
- ○委員(黒島竹満君) 俺が聞いてたのは、完全に熱が出てきたから調べてほしいって言ったらしい。それで今は混んでるから駄目だってことで他所に行ったって話。そういう状況だってことだよ。聞いてる範囲では。だから今の議長が言っているのとは全然結局無症状の状況で行ってるわけじゃないし、心配だから行ってるわけじゃなくて熱が出てきたから行ったけれども断られたって話だよ。検査できないってことで他所の病院に行って検査してもらったって。
- ○議長(千葉 隆君) 数とか時間で制限したことないの。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。

- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 発熱症状等がある場合であれば、断るというのは考えづらいんですけれども、そのときの患者様の●●や当然検査にも限界がありますので、時間の問題もありますので優先順位的な部分で今すぐはできないというふうにして先延ばししたということは十分に考えられるんですけれども、完全に見れませんということはないというふうに考えてございます。
- ○委員(黒島竹満君) わかりました。家でもう一回調べて連絡します。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。病院そのものにはそういった苦情はきてるんですか。全くないんですか。診てもらえないけれどもどうなってるんだって声は。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 確かにお電話は相当受けています。非常に時間がかかるですとか、どうなってるんだという部分のお叱りのお電話はきていますが、そこに関しましては、説明はさせてもらっているつもりですが、なかなか説明不足のところもあるのかなと感じています。
- ○委員長(赤井睦美君) 今の話でいくと発熱していますって患者さんは基本皆さん受け入れるってことなんですね。発熱外来は。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 基本的にはそこで診ませんということはあり得ない と思います。ただいろいろお話を聞く中で優先順位やちょっと様子を見てくださいって説 明はあり得るかと思います。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) たとえば5人家族で、そのうちの1人がコロナになってしまったと、それでその濃厚接触者になったから調べてくれというふうに発熱外来に来て大変困っていると竹内事務長が言っていましたが、そういう場合に家族に対する対応はどういうふうにしてるんですか。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 基本的には濃厚接触者、家族の場合ですと、八雲保健所さんが介入してその対応をなさっているのかなと感じております。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) そしたらそれは発熱外来でそういうふうに説明をして保健所のほう に繋いでいるというか、自分たちでつないでくれってやってるってことですか。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) そういう促すといいますか、説明はしてると思います。

- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 発熱外来が混んでるというのはそういう要因があるということを竹 内事務長が言っていましたので、その辺の保健所のほうにいくというのはきっとわからな いというのがあると思うんですね。だからその辺のアナウンスはどっちでやるものなのか が混乱してると思うんだけれども、なんか表というかそういうのも必要なんじゃないです かね。家族の中の濃厚接触者の方々にはこういう対応をしてほしいというそういう表示み たいなのも必要なんじゃないですか。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) わかりやすいような表といいますか、そういったものの有無かと思いますが、北海道でも出されて町の保健福祉課のほうでもこういうときはこうしましょうって分かりやすい表は作っていると思います。
- ○委員(佐藤智子君) 病院だけで対応できないということは多々あると思うんですけれども、説明を尽くすしかないかなと思います。それで先ほど千葉さんが言ってた無料の関係ですけれども、直接町ではなくて北海道で無料の検査をやっているというのを結構知らない人達がいるんじゃないかなと。8月31日までアイン薬局2件と東雲調剤でやっていますが、町のほうでも31日までは、ただ薬局のほうであまり殺到したら困るって話とかはされてるんですか。予約時間や電話で予約はウェブで予約になっているので、いつだって簡単にできるものではないけれども、今の総合病院の新しいほうの薬局は9時から5時6時くらいまでやってて、ドライブスルーでやってくれるっていうふうにまだなっているはずなので、そういうのも町としても道の事業なんだけれども、町としてもアナウンスというか知らせるというのもいいんじゃないですかね。それは発熱した人は対象外ですが、旅行に行くとか高齢者と接触して仕事上調べなければならないというのが対象ですが、知らない人が多いと思います。保健福祉課の仕事ですか。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長、総合病院庶務課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。
- ○総合病院庶務課長(長谷川信義君) その薬局でやってる無料検査の件については、当院 ホームページでもアナウンスはしてございます。それと、お電話で先ほども説明しましたが 無症状の方が電話照会あった場合にはそういったところもありますと情報はお伝えしてい るところですけれども、ただ、薬局さんのほうもできる件数が限られているという話は聞い ておりますので、そういったすべて答えられているかどうかは疑問は感じるところですけ れども、そういったアナウンスはそういうかたちでございます。
- ○委員(関口正博君) 意外と皆さん調べて行ってるよ。載ってるもんちゃんと。もちろんお年を召した方たちのホームページ見れない方はあれだけれども、そこそこの年代の方までは、下手したら函館まで行ってPCR検査してるもん。空港とか。情報はきっと一般の人達のほうが早いと思う。
- ○議長(千葉 隆君) 証明書貰わなかったら旅行できないから。道民割も4回目ワクチンないと駄目だし。

○委員長(赤井睦美君) 私はお盆で帰った人、他所から。八雲町民じゃないけれども帰ってきた人が発熱して総合病院に電話したら、今八雲町患者さんでいっぱいで町外の人は受け入れられないから来た町に帰ってくださいって言われたという人がいて、それで保健所にその人が苦情の電話をしたら、森と長万部の病院は空いてるからいつでも検査できるからそっち行ったほうがいいですって保健所が言ったっていうんですね。なんかそれもちょっと悲しいなと思って聞いてたんですけれども、全部に全部対応するのもこの大変なときにそこまでは要求しないけれども、やっぱり伝え方ですかね。やっぱりちょっとした言葉の使い方だと思うんですね。受け取るほうも必至だから余裕がないと思うんですけれども、すごく大変だと思いますが、そういう対応も頑張ってください。よろしくお願いいたします。

それと先ほどの能登谷議員からのペーパーの話ですが、今日ちょうど国保病院からコロナウイルスが出ましたって。それで今こういう対応していますってプリントが今日ちゃんと来たんですね。それで総合病院もすごい 100 人以上になっているようなFAXでいくと。だけどもうな治っている人もいるだろうし、現在はこういうかたちですってFAXでは読み取れないので、こういうちょっとしたチャンスは大いにいかしてほしいと思います。何もやってないとかって言ってるんじゃなくて、こういうチャンスをいかして現状を伝えていただければなと。FAXだとなったとかばかりくるから実際に今どれくらいの人がなってるのか、今ベットさっき聞いたら3人ということでFAXの割に少なかったって気がしましたけれども、そういうみんな心配してるから、治ったところも含めて現状を教えていただければいいなと。

(何か言う声あり)

○委員長(赤井睦美君) そういうことですので、何が何でもすぐ出しなさいということではないけれども、こういうチャンスのときに是非。ほかにありませんか。

(何か言う声あり)

○委員長(赤井睦美君) ほかになければこれで終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【保健福祉課職員入室】

○委員長(赤井睦美君) それでは福祉課よりご紹介をよろしくお願いいたします。

(異動職員挨拶)

- ○委員長(赤井睦美君) それでは保健福祉課より障害福祉に関するアンケート調査についてご報告よろしくお願いいたします。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長(戸田 淳君) 今日はですね、障がいに関する二つの計画を来年度見直す にあたって今年度実施するアンケートについて、あと障がい者の自立支援医療に係る事務

処理に誤りがあり、現在調査の途中ではありますが概要について大体の報告とさせていた だきますので、よろしくお願いいたします。

- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) 委員長、障がい者福祉係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 障がい者福祉係長。
- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) 今年度実施予定の障がい福祉にかかるアンケート調査について資料に基づいてご報告いたします。1ページをご覧ください。

第6期八雲町障がい福祉計画、第2期八雲町障がい児福祉計画につきましては令和5年度までの計画となっておりますので、令和6年度以降計画を策定する必要があります。今回のアンケート調査では計画策定に当たりニーズ把握と必要な支援策の検討に活用するために実施します。

調査対象者は、各手帳を保持する方を6月30日時点で計528人を予定しております。調査方法は調査票を郵送し配布します。回答は前回同様調査票への記載のほか今回からインターネットからの回答も行います。回収は郵送で行います。アンケート実施スケジュールについては7月22日に行われた自立支援協議会内でアンケート内容を協議いたしましたので、8月末から1か月程度アンケート調査を実施する予定です。アンケート回収後年内中に調査報告書を作成したいと考えております。

調査項目ですが、前26項目、10ページのアンケートといたしました。地域生活支援拠点など地域生活支援拠点等体制整備構築のためや障がい児関連のニーズ把握のために設問を追加しております。設問数については多いと回収率が下がる傾向にありますが、今回はインターネットからの回答もできるようにすることで回収率向上を目指したいと思います。

2ページから 11 ページまでが調査票となっておりますが、項目ごとの説明は割愛させていただきます。以上、障がい福祉に関するアンケート調査についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問ご意見ありませんか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 今回、インターネットからの回答も設けるということで回収率の向上を狙うということですけれども、これまではだいたいどれくらいの率だったんですか。
- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) 委員長、障がい者福祉係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 障がい者福祉係長。
- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) 平成 25 年、平成 28 年、令和元年度に実施ておりますので、そのときの回収率についてご報告いたします。回収率は平成 25 年 41.8 パーセントこのときは 10 ページのアンケートでした。次に平成 28 年度が 54.9 パーセント、このときには 6 ページのアンケートにしています。それで令和元年度が 47.5 パーセントの回収率、このときはページ数が 8 ページでした。以上です。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。

一個だけ。令和6年度以降の計画策定に活かすということで、今までの計画と私アンケート今回自分がやってみて思ったんですけれども、自分たちで意図ってありますよね。どうしてもアンケートってそういう意図に向けて作ると思うんですけれども、今回は特に何を中

心にというふうな、今まで経過して今後何を目的にこのアンケートという考えでいますか。 大きな目標、今までと違った大きな視点があれば教えてください。

- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) 委員長、障がい者福祉係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 障がい者福祉係長。
- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) 今回のアンケートでは、八雲町では令和2年の12月に 地域生活支援拠点等の整備体制を行ったんですが、緊急時の受け入れ態勢というところに まだ課題がある現状があります。なので、今回のアンケート調査では地域体制生活支援等の 体制整備というところでニーズ把握はできるようにアンケートを作成しているというとこ ろが前回と大きく違うところかなと思います。以上です。
- ○委員長(赤井睦美君) ありがとうございました。ほかにありませんか。なければ一点目は終わります。
 - 二点目の自立支援医療に係る所得区分判定の誤りについて、ご報告お願いいたします。
- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) 委員長、障がい者福祉係長。
- ○委員長(赤井睦美君) 障がい者福祉係長。
- ○障がい者福祉係長(梅坪光君) はじめに資料の修正をいたします。13 ページをご覧ください。13 ページ (3) 上の合計人数を記載している用途になります。計 4名 (うち、1名は (1) との重複のため)と記載しておりますが、 (1) を①に修正願います。

それでは自立支援医療に係る所得区分判定誤りについてご報告させていただきます。12ページをご覧ください。自立支援医療制度は心身の障害に係る医療費、精神通院医療、更生医療、育成医療について、自己負担分の一部を支給する制度で、世帯の所得区分に応じて1か月当たりの負担上限月額が無料から2万円で定められています。

負担上限月額は表のとおりです。生活保護では0円、町民税非課税世帯では低所得1から2となり2,500円と5千円の自己負担、町民税課税世帯では重度かつ継続の疾病に該当すると5千円、1万円、2万円の自己負担となります。町内の受給者は7月1日現在、精神通院医療は305名、公正医療は54名、育成医療は0名となっております。

次に、誤った事務処理の内容と各提供人数についてですが、過去5年分の申請について確認を行いました。①町民税非課税世帯、上の表の所得区分が低所得の方ですが負担上限月額は、該当者の収入合計額で判定され、記載しておりますAからCを足した額からDの額を引いた額で判定します。誤った事務処理ではAの地方税上の所得金額を計上してしまい、収入金額を本来より過大に算定していたため、本来の負担上限額2,500円を5千円と判定していました。誤った事務処理をした方は精神通院医療35名、更生医療4名の計39名となります。

次に②の町民税課税世帯、(1)表の所得区分が中間所得層と一定以上の方ですが、この場合は対象者の町民税所得割額で判定されます。税控除外の所得割額は13ページ上の図の①から④の額となりますが、自立支援医療の所得区分判定に用いる所得割額は②から④の額となります。誤った事務処理では②から④の額で算定するべきところを④の額のみで算定してしまったことから所得割額が過少となり本来の自己負担上限月額を1万円を5千円と判定していました。誤った事故処理をしてしまった方は、精神通院医療4名であり、うち1名は①と重複となるため、合計は42名となります。

- (3)ですが、令和4年3月、障がい福祉システム導入に伴う確認作業についてシステム導入前の判定結果と相違があることが判明しました。
- (4)の当面の対応ですが、現在誤判定による影響額等について調査中です。具体的な対応については、自立支援医療制度の精神通院医療は道から受給者証が発行されており、医療費も道費から支給されていることから、北海道とも協議を進めていきます。なお、現在はすべての方に正しく算定された受給者証をお渡ししています。
- (5) 再発防止策ですが、制度の適正な運用のため、事務処理の再確認を行うとともにチェック体制の強化を行い再発防止に努めます。

この度は大変申し訳ありませんでした。以上でご報告を終わります。よろしくお願いいた します。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問ご意見はありませんか。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) これは受給者の方々に直接かかわることなんでしょうか。つまり多く見ていた方たちから返金というか支給していた多い分を返してもらわなければならないとか、そういう具体的な形になっていくんでしょうか。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 佐藤委員がおっしゃるとおりです。まず影響額の調査が済んでいないんですけれども、自己負担の上限額が変わりますので、その上限を超えて実際に医療費がかかっていて払っていた場合には本人の負担が実際に多く払っていた場合も考えられますし、本人が少なく払っていたということも考えられますので、そういった場合には本人に追加の分を支給する等の対応というのを考えております。

それで資料の中で精神通院医療は道費と書いてるんですが、これは北海道が医療の給付をしておりまして、その影響額の確認についてもレセプト等が今道のほうにあってそういったところもちょっと連絡、調整を取りながら今対応等についても協議しながら進めたいと考えています。以上です。

- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。
- ○委員(佐藤智子君) 逆にその戻ってくる人もいるのかもしれませんけれども、なかなかメンタルで問題のある人達に対してメンタルにちょっと衝撃のある内容になる場合もあると思いますし、支払いがきついというご家庭もあると思いますので、その説明の仕方とか言葉の尽くし方でも慎重を要することもあると思いますので、ご苦労されると思いますが、その辺よろしくお願いしたいなと思いますし、また、支払い困難なご家庭があったりしたらですね、分割で考えるとかそういう対応も必要になってくると思いますが、そういう見通しはまだ全然立たないと思いますが、何か月後にはっきりするとか年内までにはっきりするとか、その辺の目途は。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(戸田 淳君) まずですね、今資料の(2)の各影響人数があるんですけれども、①の町民税非課税世帯の下に書いている39名、こちらについては、結論で言いますと本人が多く払っている可能性があるというところで、本人に要は医療費の給付が少ない過少給付の可能性がありますので、追加で支払うという可能性がある方が39人です。それで、ただその中で影響がない方もいますので、可能性として39人、そのうち4名の方が八雲町が医療費を支給している方ということで、もちろん委員がおっしゃるようにこの対応については丁寧に説明してまいりたいと思っています。

また②の13ページのほうの精神通院医療の4名という方が、これも影響額調査出たあとに可能性というか少なく払っている可能性がある方が4名です。これが道費を課題に支給している可能性があるということで、そちらについては、もしかするとその過大の部分を返してもらうという対応になるかもしれませんが、いろいろな都道府県でもこういった事例が近年散見されていまして、その県の対応で誤っていたので返還請求は行わないという対応をとっているところもあるんですけれども、返すべきものは返すし、もらうべきものはもらうという対応をとっているところも他県ではありまして、北海道については保健所通して協議してるんですけれども、道のほうも町になると全ての業務を障がい者福祉係となるんですけれども、受給者証の発行やそういった窓口的な業務は保健所なんですけれども、給付の関係については道の本庁というか札幌であったり補助金の関係は●●だったり、その辺担当が分かれていまして、その辺今後ちょっと道の本庁と直接話をさせていただきながら具体的な対応についても相談して進めていきたいと思っています。

受給者への対応については、当然、町の誤りでありますので、その辺丁寧にお詫びしなが ら尽くしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。

確認だけさせてください。(3) 誤りの判明経過で福祉システム導入に伴うってことで、 なんか八雲町っていろんなシステム導入って委託してたような気がするんですけれども、 委託先の誤りってことですか。

- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 障害の福祉システム、委託先の誤りではなくて、障がい福祉システムが以前からあるんですけれども、この自立支援医療の判定自体を自動的に行うシステムは以前のシステムでは入っていませんでした。それで担当者が本人の同意を得て税の情報を確認したりするんですが、その税の情報もちょっと複雑な計算があって単純に画面に出ている金額というわけではありませんから、その辺で誤りがあったんですが、昨年度導入したシステムが、総合●システムということで、要は八雲町の戸籍情報、税情報、他の情報と一緒に使っているもので、その計算等についてもそのシステムの中で自動で計算がされるようなシステムを今回昨年度導入したことで、今まで行っていた手作業でというか行っていた結果を突け合わせしたところ、相違があったものですからその内容を確認したときに今までの処理が誤っていたということが判明したということであります。
- ○委員(斎藤 實君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。

- ○委員(斎藤 實君) そしたら手作業のほうが間違っていたということなんですか。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長 (赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) そうです。今まで手作業してたというか手作業してたところが間違っていたということになります。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにございませんか。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) 自立支援医療制度っていうのはいつから始まった制度か教えてもらってもいいですか。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) すみません、正確な年が分かりませんが、以前はそれぞれ精神、更生、育成医療は別々の制度であったんですけれども、障がい者の自立支援制度が平成 15 年から 18 年くらいの間にそういった制度ができまして、その頃から今の医療制度ができたものと考えています。
- ○委員(倉地清子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。
- ○委員(倉地清子君) そうすると多分この課税世帯の場合の図とかもいろいろ複雑に変わっていった中で今上がってると思いますが、要するに手作業でやってきたことでこういうことで、今回、新しい障がい福祉システム導入で発覚したということだから、やっぱり過去にもこういうことがあったんだろうなってことを思っちゃうんだけれども、新しいシステム導入によって、今度はきちんと正確にやっていけるということがわかったので、これからまだ残りの作業があるんでしょうけれども、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。 なければ、この件については終わります。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、すみません。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長(戸田 淳君) 資料がなくて大変申し訳ないんですが、追加でご報告させていただきたい件がありますがよろしいですか。
- ○委員長(赤井睦美君) お願いします。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) すみません、二つあるんですけれども、一点目が、新型コロナワクチン接種の関係ですが、現在オミクロン株対応ワクチンの接種を実施するかどうかについて、国のほうで議論が行われており、実施することとなった場合に備えて準備を進めるように国から通知が来ているところであります。現時点では初回接種、1、2回目の接種なんですけれども、完了した方が対象として想定されておりますので、5歳以上の町民に対して接種を行うのに必要な経費について9月の定例会での補正を要請しているところであります。

あともう一点なんですけれども、8月8日に落部の歯科診療所において診療中に落雷がありまして、診療ユニットに故障が発生しました。現在故障したまま応急処置等で診療をしてるんですけれども、支障があるということで9月の定例会で今補正予算を計上する予定ですので、こちらについてもご報告させていただきます。以上です。

- ○委員長(赤井睦美君) このことについて質問ご意見ありませんか。
- ○委員(斎藤 實君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) 確認だけどさ、こういう場合は保険きかないものなの。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 当然、確認はさせていただいたんですが、総務の管財のほうで町の公共施設等、一括で入っている保険があるんですけれども、それについては建物のほうにはいくらか保険があるんですが、中のものについては対象とならないということでしたので、きかないということであります。
- ○委員(斎藤 實君) もう一つ。
- ○委員長(赤井睦美君) 斎藤委員。
- ○委員(斎藤 實君) そうしたらこういう場合、逆にリースでもってやるんだったら逆に 業者の責任になるんじゃないの。その辺どうなの。そういうわけにもいかないの。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 正直、わからないというのが正直なところです。雷ですので事故と。本来であれば民間の各医院さんであればそれぞれ保険に入っているのでしょうけれども、いろんなものがありまして、町も全ての動産に保険はいるなら相当な量がかかりますので、今回は入っていないということでご理解願いたいと思います。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 8日の雷凄かった。それで、最近は本当にそういう気候変動のせいかもしれませんが雷落ちるとかが多くて、民間では家財保険や特例でそういう落雷に対する保険というものがわりかし一般的なんですよね。それで、町の対応としてこういう町の財産とかに対して、今後、保険対応できる仕組み、そういうのはいろいろな施設を当然持っている中でこれからどんどん増えていくと思います。落部は何か知らないけれども、やたら雷が。

(何か言う声あり)

- ○委員(関口正博君) せめて自治体としてそういう対応ができたらそんなに慌てなくてもいいのかなと思うので、今後考えていただきたいと思います。可能であれば。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) ちょっとそういうご意見もあったということで相談してみたいと思います。

- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。
- ○議長(千葉 隆君) 災害対策本部で機能全部駄目だったら困るもんな。
- ○委員(関口正博君) 落雷本当に多いですよ。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 診療してる人が実際にやっている最中に電気ばんってなったって、患者さんもきっと驚いたと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) 患者さんは大丈夫だったんですか。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 大丈夫。
- ○委員長(赤井睦美君) ワクチンのことですけれども、国のことだからやるかどうか分からないけれども、一番に医療従事者に接種してほしいなって思いはあるんですけれども、順番はどういうもんなんでしょうか。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- 〇保健福祉課長(戸田 淳君) おそらく決まっていないのでこういう言い方しかできませんが、やる方向にはなると思います。ただ順番等についても、具体的にまだ国のほうで優先順位というものを示してきた経緯もありますから、そういったところもありますし、あとは接種間隔も、今は4回目のものは5か月でやっています。今までのワクチン接種、大概は高齢者からとか医療従事者からってやってきたんですが、今高齢者の方と医療従事者の方は、最近までに打っている方が多いので、仮に同じ間隔でとなったら今後10月の、はやければ10月中以降といってるんですが、その段階でおそらく高齢者の方や医療従事者の方はまだ打てないかもしれませんので、別の方が先にやって、5か月経ったの時点で早く打ってもらうってことも考えられるんですが、ただ、町も1日で打てる人数の限りもありますので、その辺常に今検討している最中ですが、国の方針がきたらこの辺も考えながら進めていきたいと考えています。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。

さっきワクチンの質問、発熱外来の対応とかちょっと福祉課かなと思っていましたが、大 丈夫ですか。

- ○議長(千葉 隆君) 一つ。
- ○委員長(赤井睦美君) 議長。
- ○議長(千葉 降君) コロナで死亡事例って八雲ではあるんですか。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、保健福祉課長。
- ○委員長(赤井睦美君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(戸田 淳君) 私のほうでは情報としては持っていませんので、ちょっと 申し訳ないというか承知していませんでした。
- ○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。ほかにありませんか。 なければ、これで終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長(赤井睦美君) それでは、子育てアンケートについて、小委員会で話をして、今日、机上に皆様のところに配付させていただいているのが、一応、小委員会としてのまとめというかたちになります。アンケートをとって一番声が大きかったのはご覧いただいたら分かると思うんですけれども、八雲町は歩道が少ないために、本当に通学路が危険だってことでガードレールって声が大きかったんですよね。だけれども歩道を確保するにも家に下がってもらうとか、ガードレール付けても冬の雪かきが大変だとかいろいろ難問があるんですけれども、たとえば雪かきに影響がなかったらガードレール付けられるところには付けてもらったり、あと時間限定してそこは朝7時半から8時まで車は入れませんとか、それから雪かきの車も子ども達が通学する時間はなるべく避けるとかってそんなことを工夫してもらうことでそこはクリアできないかとなっています。

それから2番目は、雨でも冬でも遊べる施設、特にパノラマパークは雨天でも遊べるんですけれども、中高生にとっては非常に幼いというか、遊ぶにはちょっと子どもすぎていけるところではないという感じなんですね。だけどももしパノラマで遊ぶにしても遠いので子どもだけではいけないので、今後考えられる巡回バスや乗合タクシーが町ができたら利用してパノラマを大いに活用するとか、また中高生の第3の居場所は検討が必要ではないかというところです。あと病児病後児ですけれども、やっぱり転勤族の方が多いので、なかなか預かってもらうことが難しいんですね。それで今回特にアンケートでも分かったんですけれども、0歳の子を預かれる施設がないために、たとえば子どもは何ともなくてもお母さんが具合悪いときに子どもも連れて病院に行かなければいけないと、コロナが怖いから連れていけないってお母さん我慢しなければいけない。だからそこで預かれるところがあれば子どもを預かってお母さんが病院行けるので、病児病後児保育とともに親が具合悪いときに元気な子供を預かってくれる施設の両方を考えなければなかなか子育ては難しいなって今回のアンケートから分かりました。

それから今回アンケートの中の設問にはなかったんですけれども、不妊治療に助成してほしいって声があったんですね。それで今国のほうでも保健適用になったんですけれども、その保険適用の部分に至るまでにまだまだお金がかかるんだそうです。やっぱりお子さんが欲しいって本当に思っている人にとっては少子化対策もありますが、一番大事なことなので、不妊治療に対してももっとどこからどこまでどれくらいかかるっていうのを勉強した上で助成の要求をしてもいいんじゃないかと思います。

それとベビーカーに子どもを乗せたまま親と一緒にトイレに入れるとかって施設が少ないので、あとおむつ替えやミルクやる場所が少ないのでできるだけ公共施設には授乳室や親子で入れるトイレを要求していきたいという意見です。

あと、あからさまに八雲総合病院の小児科って感じで結構な声が出ていたんですね。皆さんもご覧になったと思いますが。そしてほかの病院に行っちゃう。こういうふうだからほかの病院に行くんですって書いていましたが、でも実際にある病院を活用するのが一番なので、病院の対応、もしお医者さんが厳しかったら看護師さんがそこでちゃんとフォローするとかしながらできるだけ八雲町の小児科にかかってもらえるようにより良い病院になるようにそこは私たちも一生懸命頑張っていきたいって考えています。

あと保育園からお迎えに来てほしいっていう電話がたいてい子ども午前中具合悪いって あまりいなくて午前中だと朝から具合悪いから分かるけれども、お昼ご飯食べてから具合 悪いとなるともう総合病院やっていないんだそうですね。午後診療が。そうするとそこから 七飯や函館に走らなければならないので、すごい大変だから小児の救急か午後診療をやっ てほしいと。あるいは個人の小児科医を補助して連れてきてやってもらうのはどうだろう って意見も載っていました。

あと高校生の給食ですね。高校生、小学校中学校給食費無料なので、是非高校生にも給食を出してほしいという声もありました。

あと高校生も中学生と同じようにパソコンを使っての授業が始まるので、やっぱり小中はタダでしたが高校になるとパソコンを買わなければいけないから、制服やパソコンに対する助成を考えてほしいという声がありました。となると前に八雲町が提案していた中学校の卒業祝いになるのかなと思っています。

あと高校に関しては道立なので私たちが強くお願いはしにくいんですけれども、特別支援学級を作ってほしいという声がありました。小中と特別支援学級に入っていて八雲高校となると七飯や伊達を受けて、家から離れていかなければならない。だから障がいのある子を家から離すのは非常に不安だから、是非、八雲高校に特別支援学級を設置してほしいと。今後も発達障害が増えていると言われているので、今後も必要になるでしょうという課題があります。

それでこういうのをトータルすると、歩道の確保というか子ども達が安全に通える通学路というのを私たち自身も実際に歩いてみてきちんと明確にしてこんな方法はどうだって出してみたいと思いますし、それから中高生の第3の居場所、中高生も安心して過ごせる、今はぴあがゲームやる子にとっては、そういう場所になっているみたいですけれども、そうじゃなくてもうちょっとちゃんとした場所があればいいなって思いはあります。

あと病児病後児保育も看護師さんがいなければ駄目だって仕組みになっているので、総合病院の空いている病棟に作ってもらえたら一番お互いに安心できるかなって気持ちはあります。

あと不妊治療への助成と中学校の卒業祝い金になるんじゃないかって小委員会の意見ですけれども、皆さんからもっとこういうのがあるんじゃないとか、こういうのはどうなのっていうのを出していただければ助かります。

あとお誕生祝いの祝い金で10万円って町から出てたんですけれども、10万も出さなくても、ある程度他所の町いろいろ見たらお誕生祝いに家族でお食事券とか、お誕生プレゼントとか、町によっては要するにお誕生おめでとうってお祝いをしているんですね。だからそういう10万出さなくてもそうしたお祝いのかたちもいいんじゃないかって声もあります。皆さんのほうからは、町と今までの10万円を全部ストップしてもらっていますので、今後話し合ってここはこういうふうにしていきたいって提言していかなければいけないんですけれども、住民生活課からこういうお祝い金を出したいって声をいただいたんですけれども、歩道とか遊べる第3の居場所とか、それから病児病後児保育とか、不妊治療となるとほとんど住民生活課に関係なくて総務委員会と重なることが非常に多くて、だからこれは文厚だ

けではなくて一緒にやっていかなければいけない子育て支援になるのかなと思います。皆 さんのほうから何かありませんか。

- ○委員外議員(三澤公雄君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 三澤さん。
- ○委員外議員(三澤公雄君) 今回のアンケート結果、結構学びが多かった。 改めて学びの 多かったアンケート結果だったなと思って読ませていただきました。今委員長が言われた ように行政が縦割りということを僕等●●なんですけれども、僕らも委員会が一緒に取り 組まなければいけないってことがこういうふうに分かってきたので、それは取り組むべき だと思いますし、あと最後のページのまとめを見ても、場合によってはもう少し深堀がいる のかなと。たとえば不妊治療って、確かに不妊治療、国が支援を始めましたがまだ狭いと。 でもすごく幅広いですよね、不妊治療って。一方でなぜ不妊になったかという原因を探ると、 僕性教育何回か質問させてもらっていますが、本人の知識の欠如で、取り組めばすぐ子ども ができると思っていたり、キャリアを優先させたとか、そういう根本的に本人の知識の欠如 があったりそれは本人だけの問題ではなくて社会全体がそこに目を向けなかったという問 題もあるでしょうし、一方で血のつながった子どもでなければならないのかという、日本で なかなか進んでいない養子縁組の取り組みなんかも、僕はこれからの多様性を考えたとき に日本はもっともっとそれが進むべきだというのは非常に境遇が大変なお子さんというの が日本には少なからずいらっしゃいまして、そういった方を自分の子どもとして育てると いう考え方も一方で必要なことだと思いますから、確かに町民の意見は意見としてアンケ ートでまとめるのは大事なんですけれども、じゃあ僕たちはそれをもとにしてどう考える かということもこの議会ならではの取り組みかなと思いますので、各自少しずつ枝葉を広 げて問題を考えるのが大事かなと思いました。とても今回は本当に改めて言いますけれど も、学びの多いアンケート結果だと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) 私も本当に身近に不妊治療している人はいるんですけれども、その人はまだ20代後半だから自分の子が欲しいんです。切実に頑張っていますが、だから見ていて辛いなというか本当に早くできたらいいなって思いで見守っていますが、早くからの教育ですよね。全て。不妊治療にしても何にしても教育ってすごく影響してくるんだなって今回思いました。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) 不妊治療、事前に赤井委員長ともお話していますし、不妊治療に対して自治体が理解を示していくということが一つの入り口として非常に大事なことかなってそういう状況ってどんどん変わってると思うので、子育てしやすい町の入り口としてこれは非常に重要なことかなと思います。

あと歩道を作ってほしいという声が多くて小委員会の中でも結構いろいろ話をされていて、その中でも通学路といって様々あると思うんだけれども通学路の除雪体制は改めてちゃんと委員会で確認しながら除雪は当然町でやっているもの、民間でやっているものがあるんだけれども、そこをやっぱり優先的にしっかりと除雪をするというのは議会からの働きかけで対応は可能かなというのは昨年佐藤智子議員が落部の通学路の除雪体制について

質問されたときに、今年の冬から正にそういう体制が整ったわけですよね。そういうことから考えたら議会でできることの最優先のものとしては、即効性のあるものとしてこういうものは今のうちにしっかりと見て除雪体制がどうなっているかと、あと多少お金多く払っても早く出てもらってかいてもらうだとかそういう対応はできないのかなって強く感じますよね。それがなによりも親の安心にもなるだろうし、冬に除雪の早い通学路、それで送り迎えもできない家庭も多いでしょうし、そういうことを考えたらそういうことは早くできるのかなって思いはあるので、是非これは早めに動いて、これも総務と当然あれになるんだろうけれども、やってみたいなって。

○委員長(赤井睦美君) 今後これをもとに住民生活課と話してもほんの一部になるけれども、待ってもらってる関係で話さなければならないんですけれども、総務委員会と分けてどういうふうにしていくかってはっきりしたほうがいいんですかね。それともここは総務でお願いしますみたいな感じがいいですか。

○委員外議員(三澤公雄君) ここは文厚だから文厚としてこれは総務の管轄だけれども、せっかくアンケート結果でわかったことだから、これは取り組んでほしいという感じで要望をまとめて正副の委員長に届けるというかたちのほうが具体的に指摘されるから総務のほうも取り組みやすいんじゃないかなって。傍聴している人間とかダブっている人間も見るけれども、委員会でせっかくまとめたアンケートだから委員会としてこうやって引き継いでほしいというのも一つの手だと思います。

- ○委員長(赤井睦美君) 今の通学路の除雪とかは本当にすぐなので。
- ○委員(佐藤智子君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 佐藤さん。
- ○委員(佐藤智子君) 三澤さんの言ったのとか、赤井委員長の話とかも合って、遊具のことで結構いろんな意見があったんですね、古いのは撤去してほしいとか、整備して使えるようにしてほしいとかって。その遊具や公園はやっぱり総務経済常任委員会の趣が強いので、合同でやれるという場合もあると思いますが、公園の点検や遊具に関する提言やらなんやらはちょっと総務、こっちでやりたいところだけれども、総務の仕事になるのかなと思います。要相談だと思います。
- ○委員外議員(三澤公雄君) なかったらもう一点いい。
- ○委員長(赤井睦美君) 三澤さん。
- ○委員外議員(三澤公雄君) 委員会で取り組むってこともこれは大事な課題で最初から言ってたことだから大事な課題だと思いますが、僕は今回子育てのアンケート結果、学びが多いってさっき言ったけれども、早速、今回、決算委員会で取り上げてみようかなと思いました。特に今回のアンケートで僕が注目しているのは、またしても小児科の対応が悪いと。これは岡島委員がいらっしゃったときの子育て支援のときから言われていることで、だから僕は病院事業会計で僕は医者の趣向、思考、医者がどういうことを自分がこの医療現場でやりたいかってそれを優先することと、病院としてこれをやってほしいということがどっちが優先されるのか、または八雲町としてこういう医療を提供したいということが、言えるのか言えないのかって観点で、予算委員会で俺爆発したのは、すい臓がんに関しての検診体制が八雲の医療機器でもできるのに、結局あとから聞いたら医者がそういうことをやりたが

らないって話だったんだよね。だからそういうところまた引っ張り出すつもりもあるんだけれども、医者の問題になると僕らなんでも手上げられないけれども、もっと病院側の事務局側で働きかけられることがあるんじゃないかって観点でこのアンケート結果を僕は利用しようと思ってるんだけれども、皆さんもこのアンケート結果で自分ならこう解釈して読んだって感じで一番近い決算委員会を盛り上げていくかたちはどうでしょうかと。

○委員長(赤井睦美君) 局長に質問していいですかって。本来、住民生活課との話し合いから待っていてほしいってアンケートやったんですけれども、結果、住民生活課に関するのはほんのわずかで大変申し訳ないだけれども、これをもとに待っていてといっておきながらほかの課に行くのも変で、まずこれをもとに私たちはこういうふうに考えてるんですけれどもって話し合いをしたいんですけれども、正式に残すような話し、そこで物事決まるわけではなくてやり取りだから正式に記録に残すということではないって勝手に思ってるんですね。それでどうしたらいいでしょうか。そういう場合。

- ○議会事務局長(三澤 聡君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 局長。
- ○議会事務局長(三澤 聡君) まず今回の結果として文厚に限らず総務の部分もありますので、先ほど総務との連携って話がありましたので、総務でもこういう内容を理解する必要があると思うんですね。だから総務と文厚でまず話し合いというか共通理解を深めるための意見交換というか、そういうのをしたらいいのかなというふうに思います。それでその次の段階でいろいろ総務、文厚の部分がありますが、そこは共同で住民生活課ではなくて町に対してこういうテーマ、こういうテーマって項目を意見交換をしたい、ディスカッションしたいって町に対しての要望を出して、そしたら町がこのテーマに対して関係課で出席してもらうというようなやり方がちょっと住民生活課に全部を背負わしても大変なのでそういうふうにしたほうがいいのかなって考えていました。町に対して。住民生活課ではなくて町に対して文厚と総務合同でやるかたちがいいのかなってちょっと今思っていましたけれども。まず総務と一回このアンケート結果をもとに意見交換というか共通理解を深めるための話をしたほうがいいのかなと思いますけれども。
- ○委員長(赤井睦美君) あまり遅いとみんな大変だと。私たちもせっかくアンケート作ったのにいつまでも時間かけられないので、そうなると定例会の中の総務か文厚でですかね。 ○議会事務局長(三澤 聡君) 定例会の中でも良かったら定例会中にそういう時間を設定することは可能だと思います。
- ○委員長(赤井睦美君) 結構、総務委員会っていつも本数が多いから、文厚ってそうでもないので、文厚の時間で総務と文厚の話をするのはどうでしょうか。
- ○議会事務局長(三澤 聡君) 別な日に。今回、総務がちょっと予定では意見書の関係でありますので、それは初日にやるかたち。それで今回、期間も長いので、それで多分まだわかりませんが、全協もこの前の話だったらサーモンの関係を報告するようなことで言っておりましたので、全協も開催すると思いますので、ちょっとそういう時間、一日とりたいなって考えていましたので。
- ○委員長(赤井睦美君) じゃあそこで。

- ○議会事務局長(三澤 聡君) 全協のあとにやるとかのほうがいいかなって。もし急ぐな ら必要であれば今月中にというのもありますけれども。9月の定例会中であれば。
- ○委員長(赤井睦美君) じゃあ、全協でやっていただけたら助かります。
- ○議会事務局長(三澤 聡君) 全協のあとね。全協ではなくて全協のあとに。
- ○委員長(赤井睦美君) ということで皆さんよろしいですか。

私、このアンケートのこれには載ってないけれども、一番最初に今妊娠していて介護もしていて子どもが二人いてって切実な意見があったんですね。それでいつもアンケートは子育てについてってアンケート、介護についてってアンケート、でも両方に苦しんでいる人はどこにどう答えたらいいんだってあって、だから今回のアンケートでまだまだ苦労されてる人はこんな苦労しているって人がいるって知らなかった結果だなって反省したんですよね。だから今回はどうにもできないけれども、第2弾として、こういうことをしっかりと考えて、文厚としてこういうことをしっかりと考えていかないといけないってすごく痛感しました。皆様アンケートの結果でなんか文厚としてこれはやってということがありましたら、是非、後ほどでもいいから出してください。

あと給食美味しくないは多かったんで、食べようといったんですけれども、コロナが落ち着くまで食べられないって言われたので、落ち着いてから試食会をしたいと思います。

- ○委員外議員(三澤公雄君) 今、委員長が言われた、多重で苦しんでいる人、僕らそうい うの初めて知ったみたいなアンケートだと思ったけれども、そういった人がさ、これからこ のアンケートを縁にして議会とホットラインみたいな感じで結ぶようなきっかけにつなが らなかったの。これからの僕らを見てもらわないと信頼してもらえないかもしれないけれ ども、声を届ける行先として議会もありますっていうようなものに繋がっていったらいい なと思ったんだけれども。
- ○委員長(赤井睦美君) ホームページに載せるので、是非伝えていきたいと思います。

総務と一緒に話合いうのは小委員会としてって書いている項目でいいですか。よろしければこれで。加えることはないですか。あとさっき三澤さんが言ってくれたように、個人で決算委員会で取り上げるものよろしくお願いいたします。あと高校生の給食も大久保さんが前に取り上げたので第2弾でいってもいいと思います。そういうことでいいでしょうか。大丈夫ですか、良ければこれで終わりますが。

(「はい」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) それではそういうことで、総務委員会と共通認識を図って一緒に やっていくということでよろしくお願いいたします。

〇 その他

- ○委員長(赤井睦美君) それではほかに皆さんからありませんか。
- ○委員(関口正博君) はい。
- ○委員長(赤井睦美君) 関口委員。
- ○委員(関口正博君) これ町民の方から言われたんだけれども、今年度、中学校の改修、 大規模の予定だったと思うんですが、未だに入札とかいろいろ行われてないんだわ。今期中

にやるべき仕事も当然あるんだろうけれども、どうなってるのかなって聞かれて、今日は学 校教育かいないので聞くことはできないんだけれども。

- ○議長(千葉 隆君) 入札になったら建設課だもの。
- ○委員(関口正博君) 建設課になるのか。
- ○議長(千葉 隆君) だから総務所管になるよ。入札なら建設課だから。
- ○委員(関口正博君) それで感覚として延びれば延びるほど建築単価が上がってく気がするんだけれども、いろんな要望も議会から出しているのでいろいろ精査してるのかなって思うんですが、スケジュール的にどうなってるのかなって。総務なら総務にもちょっと聞いてみるけれども。
- ○議長(千葉 隆君) 工事の日程とかはこっちで聞いてもいいけれども。入札はあっち。
- ○委員(関口正博君) 本来、夏休み中になんちゃらって言っていませんでしたっけ。
- ○委員(大久保建一君) でも文厚から教育委員会には聞けるんじゃないの。
- ○議長(千葉 隆君) 今年度中にやるっていうんだったっけ。入札の。

(何か言う声あり)

○委員(関ロ正博君) いろいろこれからスケジュールが国保病院だってある程度持っていかなきゃないし。庁舎も。

(何か言う声あり)

- ○委員(関口正博君) できれば町内業者でしっかり対応できるようにちゃんと時間に余裕 もってやったほうがいいんだろうけれども。遅くなったらなるほどいろんなことが不利に なる。
- ○委員長(赤井睦美君) ほかにありませんか。
- ○議会事務局庶務係長(菊地歩夢君) それでは次回の文厚ですが、先ほどもお話があったんですけれども、例年でいけば定例会会期中のどこかでやるというかたちで進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ○委員長(赤井睦美君) それではこれで終わります。お疲れ様でした。

[閉会 午前11時52分]